

From

季刊 ウーノ



2016年

春号

特定非営利活動法人
ハンディキャップサポート ウーノの会
〒202-0005
西東京市住吉町3-12-19
TEL 042-424-7775
FAX 042-439-4487
URL <http://www.uuno.org/>
発行責任者 田辺 広子



講師 日野 一男氏
実践大学短期大学部名誉教授
日本ハラスメント&リスクマネジメント総合研究所代表

2016年1月31日、ウーノの会職員全体研修が実施されました。「福祉事業における危機管理（注意義務）とは」をテーマに研修が行われ、多くの職員が参加。各セクションともに危機管理がいかに重要であるかを、あらためて痛感しました。この研修で得たことを実践の中で生かしていきたいと思えます。



ウーノの会 田辺理事長



真剣に受講する職員の皆さん



続けていくこと、始めること

理事長 田辺 広子

2007年、国連の障害者権利条約に署名した後、日本は条約の批准（2014年2月）に向けて、障がい者に関わる国内関連法及び諸制度の整備を行ってきました。障害者差別解消法が今年4月に施行されて、この一連の整備も一段落することになります。

この障害者差別解消法は、環境さえ整えれば、障がいのある人も障がいのない人と同じような生活を送ることができるという捉え方から生まれた法律です。ごく身近な例としては、近視の人がメガネをかけることで、日常生活が支障なく送ることができる、これはハード面での環境整備と考えられます。一方でソフト面の環境整備はやはり、人そのもの。障がいのある人を特別視しないで、共に生きていく気持ちを持つこと、相田みつをの「みんなちがってみんないい」という視点に立つこと、心のバリアフリーが求められます。

これは、ウーノの会がずっと推し進めてきていることです。今後もウーノの会ではそれぞれの事業を通して、心のバリアフリー化をなお一層進めていきたいと考えています。ヘルパーステーションウーノではご利用様の外出の支援をする時に、ワークステーションウーノでは焼き菓子やパン等の外販の場で、そしてアットホームウーノではリビングを開放したり、ウーノ祭りの開催を通して。

さて、法律が整備されていく一方で、障がい者の福祉サービスも拡大されてきました。ひと昔前は障がいのある子供を人さまに預けることなど考えられない時代でした。学齢の障がい児を抱えた母親は、学校に子供がいる間が自由な時間、その間に買物等用事を済ませ、つかの間の休息をとったものでした。経済的に苦しくても、仕事に就くことは家族に協力者がいなければ叶いませんでした。

しかし今は、登下校の送迎は移動支援を利用し、放課後等デイサービスを利用すれば、夕食前まで安心して子供を預けることができます。完全とは言えませんが、母親も仕事に就ける環境が徐々に整ってきました。

ところが、学校卒業後の受け皿は作業所、生活介護等日中活動のほかはいまだにありません。移動支援は使えますが、日差しの照り返す暑い日、寒さに凍える寒い日に、家族の帰宅時間まで、外で過ごさなければならぬ場合もあります。また年老いた親には、日中活動を終えてもまだ有り余る体力を持つ青年期のわが子に付き合う気力もありません。学齢期児童の放課後等デイサービスのような制度が欲しい、昨年3月より始めた相談支援事業を通して、またヘルパーステーションウーノのご利用者様から、そんな切なる声が届きます。

設立当初のウーノの会の計画には、毎年加齢障がい者の対策についての検討を組み込んでまいりました。しかしながら、目まぐるしく変わる法律や制度に振り回されながら、それぞれの事業を拡大してきたものの、この計画は棚上げにしていましました。今、ウーノの会はこの計画に立ち戻る時と考えます。成人期のアフター5。この事業の実現に向けて、ウーノの会は調査、検討を始めていきたいと考えます。皆さまのご意見をお寄せいただけたら幸いです。



平成27年度アットホームウーノを振り返って

管理者 後藤 久美

平成27年度アットホームウーノを振り返ると、昨年4月より常勤者1名を迎え、12月に管理者（後藤久美）・サービス管理責任者（橋本みち子）の交代があり、生活支援員は多少の入れ替わりがありましたが、来年度（平成28年度）は、今現在のままのスタッフ体制で迎えられそうです。スタッフ全員でシフト調整しながら、ご利用様の支援にあたり、月1回のスタッフ会議を経ながら、日ごろの支援のこと、業務内容について話し合い、ご利用様が心地よいグループホーム生活を送れるように努めてまいりました。

また、ご利用者の皆様とは、2、3か月おきに1回開いている利用者会議を通して避難訓練を行い、日ごろ困っていることの話し合い、グループホームでのきまりの確認などをして、お互いに住みよい生活の場になるように努めてきました。今年度初めての試みでしたが、8月に利用者・スタッフの有志で西武園花火大会に行きました。利用者・スタッフとの良いコミュニケーションの場になり、親睦が深まりよい思い出になりました。来年度も楽しいひと時をすごせるような企画を考えております。

そして、地域の方々との交流とウーノの会の活動への理解を深めていただきたく、グループホーム「ららら」の駐車場で“ウーノまつり”を開きました。アットホームウーノのご利用者様とスタッフでお茶出しや、就労継続B型作業所のワークステーションウーノのクッキーやパンなどの販売、地域でご協力していただいている団体の方々にも野菜販売や備品のレンタルなどお手伝いいただき、決して派手なおまつりではありませんでしたが、地域の方々にも少しでもウーノの会の活動にご理解いただけたことと思っております。来年度も今年度同様に企画させていただきますので、是非とも多くの方々にも足を運んでいただけることを期待しております。

この1年もご利用者の皆様・保護者の皆様・後見人の皆様・地域の皆様・自治体関係者の皆様そしてスタッフの皆様を支えられ、無事に今年度を終わられますこと感謝申し上げます。来年度もどうぞよろしく申し上げます。

はじめまして

アットホームウーノ サービス管理責任者 橋本 みち子

私は昨年4月からウーノの会にお世話になっている橋本です。主にグループホームの仕事をさせていただいています。ここに来る前は、清瀬特別支援学校の高等部の教員をしていました。その前はウーノの会ともご縁の深い石神井特別支援学校におりました。高等部では何回も卒業生をおくりだしてきました。卒業生がその後どのように暮らしているか、気にはなりつつも、目の前にいる在校生のことで毎日精一杯でした。そんな中、定年退職したら卒業生のその後に関わる仕事がしたいと思っているところへウーノの会とのご縁があったというわけです。

住まいが石神井公園近くにあり、ひばりが丘の職場まで電車に乗って通っています。電車だとほんの3駅で、通勤は便利と思っていたのですが、この仕事は、自転車で通える範囲に自宅があり、何かあったらすぐ駆けつけられることが大切なのだと思いが付きました。とはいっても自転車にも乗れず、車の免許も持っていない私は、本当に効率が悪いと痛感しています。でも、時間はかかっても2本の足で歩いてどこでも行きます。

これを書いている時点では、この仕事を始めてからまだ1年たっていないので、まだまだ慣れたとか、わかってきたと自信をもっていえるような状況ではありません。利用者みなさんの生活に密着した仕事なので、春夏秋冬一通り経験して初めて見えてくることが多いと思っています。日々の経験が次に生かせるよう積み重ねていきたいと思えます。

それにしても、利用者みなさんは、個性豊かでお一人お一人の存在感に圧倒されます。私のような新参者が今までのスタッフと少し違う声かけをしてしまっても広い心で受け入れてくださりながら、自分のペースを崩すことなく、グループホームでの生活を楽しんでいらっしゃいます。それまで過ごしたご家庭とはずいぶんと環境が変わっているでしょうに、本当にすごい適応力だと頭が下がります。

そんな利用者の皆様のこれからの生活に本当に必要なサービスは何か共に考え、そのサービスを適切に提供していくことが私の役目とは思いますが、まだまだ力不足です。また、一人ではできません。どうか、ご指導ご鞭撻をよろしく願いいたします。

利用者の皆様が地域の中で、当たり前暮らしています。



3



平成27年度ワークステーションウーノの活動

管理者 相川 景子

4月には2名の新しい利用者様をお迎えし、ワークステーションウーノ4年目のスタートをきりました。1番最初の行事、新人歓迎会&お花見は冷たい風が吹き荒れる中で行われ、みんなブルブル震えながら行われました。

5月、おかし工房マーブルでは、しばらく休止していた軽作業を再開しました。1年余りのブランクにも関わらず、流石です。みなさん、慣れた手つきでこなしてくださいました。

6月になると、恒例となりました‘損保ジャパン日本興亜ビジネスサービスク’の社内販売でした。今年度も6月、10月、12月、2月の4回実施させていただきました。みなさんに喜んでいただけるように、気合が入ります。新たに参加したイベントとしては、早稲田大学で行われる‘早稲田スポーツフェスタ in 東伏見’です。西武柳沢より東側でのイベントは初めてでしたが、多くの来場者の方々や、何より学生の方々が積極的にお手伝いしてくださり、いつもとちょっと違った楽しさに満ちたイベントでした。これらの販売会をはじめ、複数の学校での販売、公共施設での販売、各イベントなどでの販売、グループホーム、売店、保育園、高齢者サービスへの配達も定着し、更に、少しずつ販売先、配達先も増えています。有り難いことに、多くの皆様の口コミでお買い求めにきてくださる方も多く、地域の方々、地域そのものに支えられているという感じを味わうことができました。利用者の皆さん、支援員の大きな励みになり、働くことの喜びと、厳しさを感じることができています。

平成27年度の大きな変化としては、年度途中での成人の方の入所者が6名と多かったことです。様々な理由で通所先を探していらした方々が、‘えぽっく’や‘一歩’を通じてウーノを知り、そして縁あっておかし工房マーブルや石窯パン工房ウーノで共に時間を過ごすこととなりました。

平成28年度は、新たに4名の入所者をお迎えし、総勢26名となります。設立当初の倍の人数となります。一人一人により良い支援を行うためには、十分な内容と広さとは言えない状況となりました。そこで、西武柳沢駅南口より徒歩5分の所に一室を借り、平成28年4月1日より‘石窯パン工房ウーノ 軽作業部’をスタートさせることとなりました。準備不足で、こういう作業をします！と言えないのですが、パン工房を作り上げてきた時と同様に、みんなで力を合わせ、知恵を出し合い、ワークステーションウーノらしい軽作業部を作りたいと考えています。

4

ワークステーションウーノの活動



農園作業 🍎 T農園での夏のトマト作り



販売 🍷 早稲田スポーツ IN 東伏見や市民まつり、各所での販売も頑張っています！



ボランティア活動では
落葉掃きに汗をかき、
食後はひと休み。

いちご狩りにしいたけ
狩り、バーベキューを
堪能しました！



ワークステーションウーノでの4年間

支援員 寺田 春奈

先日、素敵な言葉を教えていただきました。福祉とは『ふだんの 暮らしを しあわせにする』仕事である。私はワークステーションウーノの活動は正にこの言葉通りだと思いました。また『誰かを幸せにするために仕事をし、自分もまた幸せになるために仕事をするのだ』とおっしゃっていました。

私は、ワークステーションウーノで利用者の皆さん、職員達とお菓子やパンを製造、販売し地域に喜ばれる幸せな仕事を4年間でき、とても幸せでした。

私は3月末日でワークステーションウーノを退職し、4月からは地域を変えて新たに『ふだんの暮らしをしあわせにする』仕事に就きます。ワークステーションウーノで学んだ事、経験を活かし、たくさんの利用者さんを笑顔にし幸せにできるよう頑張ります。ワークステーションウーノの皆さんも美味しいお菓子とパンで、共に働く利用者さんとたくさんのお客様をしあわせにしてください。

平成27年度ヘルパーステーションウーノの状況報告

管理者 笹原 みどり

ヘルパーステーションでは、毎月60~80名の方がご利用になっています。年齢は7歳から60代の方までで、ご本人やご家族からの依頼を受け、ご希望に沿った支援を行っています。月間利用者は70~80名と、この10年あまり変化はありませんが、昨年度の月間ご利用時間は前年度の約1.5倍に増えています。つまり、皆様のご利用頻度が増え、定期的にご利用になる傾向にあります。

また、児童デイサービスが始まり、平日の児童のご利用がほとんどなくなりました。そして、土日の移動支援のご利用が定着してきました。つまり、移動支援本来の目的の、ご本人が楽しめる為の支援が行われる傾向にあり、とても喜ばしく思います。

一方、支援する側は、登録ヘルパーが20名ほどで、常に人手不足の状況です。ヘルパー募集は、何度も行ってきましたが、特に若い人は、なかなか集まりません。しかし、最近は年輩のヘルパーが活躍する傾向にあり、子育ての経験や、社会での経験のあるヘルパーさんが、愛情をもって支援にあたって下さる様子を見てありがたく思っています。

そんな中、3名の職員は頭を悩ませながら、自らもヘルパーとして支援をし、限界までご依頼に応える努力をして頑張っております。

こんなウーノですが、第一に利用者の方々に楽しんでいただくのは、もちろんのこと、働く方々にも、やりがいをもって、この仕事の喜びを味わってもらえるような職場を目指していきたいと思っております。